

## 下水汚泥固形燃料売買契約書(案)に関する質疑及び意見書に対する回答

平成29年 8月 8日

No.	頁	条	項	号	項目名	質疑及び意見の内容	回答
1	1	6	1		固形燃料の引渡し	以下は誤字と思われます。 「固形燃料の引渡しの場所は本施設内 <del>の</del> とする」	誤記です。下水汚泥固形燃料売買契約書(案)を修正します。
2	1	6	2		固形燃料の引渡し	所有権の移転は「買主の搬出車両に積込まれた時点」となっていますが、固形燃料利用先の事由等により例外的にフレコンバッグ等への積込・納入が必要となるケースも想定されることから、「買主の搬出車両等に積込まれた時点」に変更をお願いいたします。	下水汚泥固形燃料売買契約書(案)のとおりとします。フレコンバッグ等を使用した場合も、直ちに場外へ搬出する必要があります。
3	2	7	3		固形燃料の搬出	以下は誤字と思われます。 「運搬している固形燃料が飛散、流出すること <del>に</del> ないよう、」	誤記です。下水汚泥固形燃料売買契約書(案)を修正します。